

平成29年度 海外大学奨学金予約奨学生募集要項

1 趣 旨

教育の機会均等を図るため、特に人物・学力ともに優秀であって、海外の大学において修学をする意志を持ちながら、経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、奨学金を貸与して在学中勉学に専念することのできるよう援助を与えることを目的とする。

2 申込資格

平成29年3月に高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、専修学校の高等課程及び高等専門学校（以下「高等学校等」という。）を卒業予定の生徒であって、県内に居住する者の子弟で、学位取得を目的として海外の大学（日本の大学（短期大学を除く）に該当すると認められるもの）に進学を予定する者（国内に在学する者で、単位取得等を目的とした留学を希望する者を除く）のうち、下記の(1)～(3)のいずれにも該当し、経済的理由により修学が困難な者であること。

（注）日本の大学とは、学校教育法による大学の学部・学科（課程）をいう。ただし、通信教育部、専攻科、別科、大学の附属施設（例えば看護学校等）、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学校等は含まない。

(1) 成績要件

高等学校等における第1学年（中等教育学校は第4学年）から申込み時までの学習成績評定について、全履修科目の平均値が3.5以上（5段階評価）であること。

(2) 所得要件

本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人等）の1年間の認定所得金額が、所得基準額以下であること。（4ページの「海外大学奨学金予約奨学生所得要件」を参照）

(3) 日本学生支援機構の第1種奨学金（無利子）の貸与を受けていない者。

3 採用人数

平成29年度当初予算成立後に確定（10人程度を予定）

4 奨学金の貸与月額

51,000円

5 貸与の始期及び終期

その者の進学する大学に入学した月から最短修業年限の終期までとする。

※ 進学先大学が実施する留学生向け語学プログラムや大学附属の語学学校への通学期間は、貸与の対象外とする。

なお、在学期間中は年1回、在学証明書を提出することにより貸与を継続できるものとする。

6 提出する書類（提出した書類は返却しませんので注意してください。）

(1) 奨学金貸与申込書

(2) 成績を証明する書類

在学する高校等の調査書又は成績証明書（本人開封無効）

(3) 奨学生推薦調書（13ページの様式）（すべて在学校在学が記入）

(4) 収入等に関する証明書（本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人等）についてのみ必要）

ア 必ず必要な書類

(7) 市町村発行の平成28年市町村民税課税証明書（全部事項証明等）

（平成27年1月から12月の所得を証明するもの。父・母ともに無職無収入であっても提出のこと。）

イ 世帯の状況により必要な書類

(7) 年金受給者の場合は、その額が分かる書類（年金の源泉徴収票、支払通知書等）

(イ) 雇用保険（失業給付）受給者（予定者含む）は雇用保険受給資格証の写し

(5) 進学志望校の入学試験における合格決定通知又は入学許可書の写し（必ず日本語訳を添付すること。）

7 提出先

在学校の奨学金担当者

8 県への申込期限

平成29年3月3日（金）

・上記申込期限は新潟県教育委員会への申込期限とする。在学校への申込期限は各学校に問い合わせること。

・進学先大学の合格通知日等により申込期限までに上記6(5)を提出できない場合は、6(1)～(4)を在学校在指定する申込期限までに提出し、(5)は受領後に追加で提出すること。

9 採用候補者の決定及び通知

採用候補者の決定は、在学する学校の長を通じて通知する。

10 連帯保証人及び保証人

採用が決定し、貸与を受ける際には、連帯保証人（保護者等）1人及び保証人（本人、連帯保証人と世帯を異にし（原則別住所）、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で64歳以下の者）1人を立てること。

ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であると認められるときは、連帯保証人1人のみで奨学金の貸与を受けることができる

なお、進学後に、連帯保証人及び保証人の関係書類の提出がない場合は、奨学金を貸与することが出来ないので注意すること。

11 奨学金の返還について

奨学金の貸与終了後、「借用証書」を提出すること。その際にも連帯保証人及び保証人による署名及び実印の押印が必要となる。

返還方法には、「年賦（12月に返還）」と「半年賦（6月と12月に返還）」があり、借用証書提出時に選択することができる。返還時期に高等学校教育課から送付される「納入通知書」により、金融機関等の窓口で納入すること。

奨学金は無利子であるが、最長15年以内に返還しなければならない。また、貸与総額に応じて、1年間に返還しなければならない最低金額（別表第1「基準最低年賦額表」を参照）が決められている。

また、返還時に進学又は傷病などの理由により教育委員会が奨学金の返還が困難と認めた場合、申し出により返還を猶予する。

<返還例：4年間（48月）貸与。基準最低年賦額で返還した場合>

区 分	貸与月額	貸与総額	返 還 額(半年賦)	返還回数(半年賦)
海 外 大 学	51,000円	2,448,000円	200,000円(100,000円)	13回(25回)

別表第1「基準最低年賦額表」

大 学 に お け る 奨 学 生 で あ っ た 者	
返 還 総 額	基 準 最 低 年 賦 額
348,000円以下	25,000円
348,001円 から 696,000円 まで	50,000円
696,001円 から 1,044,000円 まで	75,000円
1,044,001円 から 1,392,000円 まで	100,000円
1,392,001円 から 1,740,000円 まで	125,000円
1,740,001円 から 2,088,000円 まで	150,000円
2,088,001円 から 2,436,000円 まで	175,000円
2,436,001円 から 2,784,000円 まで	200,000円
2,784,001円 から 3,132,000円 まで	225,000円
3,132,001円 から 3,480,000円 まで	250,000円
3,480,001円 から 3,828,000円 まで	275,000円

海外大学奨学金予約奨学生 所得要件

- 1 本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人）の1年間の「認定所得金額（下記2）」が次の「所得基準額」以下であること。

所得基準額

区 分	所 得 基 準 額
世帯員 2 人	2 8 2 万円
3 人	3 2 8 万円
4 人	3 5 5 万円
5 人	3 8 2 万円
6 人	4 0 2 万円
7 人	4 2 2 万円
8 人	4 4 2 万円

（備考）

世帯人員が8人を超える場合は、1人増すごとに20万円を世帯人員8人の所得基準額に加算する。

- 2 「認定所得金額」とは、本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人等）の金銭、物品などの1年間の総収入金額を次の(1)、(2)により計算した「所得金額」から、特別控除額（別表第2「特別控除額表を参照）を控除した金額をいう。

(1) 給与所得の場合

年 間 総 収 入 金 額	認 定 所 得 金 額
3 2 9 万円以下の場合	0 円
3 3 0 万円以上 4 0 0 万円以下の場合	収入金額×0. 8－2 6 3 万円
4 0 1 万円以上 8 7 8 万円以下の場合	収入金額×0. 7－2 2 3 万円
8 7 9 万円以上の場合	収入金額－4 8 6 万円

（注）1万円未満は切り捨て。

（注）同一人で、2か所以上から収入があり、いずれも給与所得の場合は、収入金額を合算した後、この計算式により算出する。

(2) 給与所得以外の場合

収入金額（又は売上高）から、必要経費を差し引いた金額を記入する。

必要経費とは、事業所得においては売上品原価と営業経費（雇人費、減価償却費、業務に係る公租公課等）との合計額であり、農業所得では、肥料、種苗、蚕種、飼料、動力機の燃料等（過去1か年の収入を得るために実際に消費した分）の購入費の合計額である。（注）1万円未満は切り捨て。

別表第2 特別控除額表

区分	特別の事情	特別控除額				
就 学 者 分 控 除	就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人につき)	小 学 校		8 万円		
		中 学 校 (中等教育学校の前期課程)		1 6 万円		
				自 宅 通 学	自 宅 外 通 学	
		高 等 学 校 等	国・公立	2 8 万円	4 7 万円	
			私 立	4 1 万円	6 0 万円	
		高 等 専 門 学 校	国・公立	3 6 万円	5 5 万円	
			私 立	6 0 万円	8 0 万円	
		大 学	国・公立	5 9 万円	1 0 2 万円	
			私 立	1 0 1 万円	1 4 4 万円	
		専修学校	高等課程	国・公立	1 7 万円	
私 立	3 7 万円					
専門課程	国・公立		2 2 万円			
	私 立		7 2 万円			
そ の 他 の 控 除	ア 母子・父子世帯	4 9 万円				
	イ 障害のある人のいる世帯	障害者1人につき (障害者手帳の写しなどの証明書類必要)		8 6 万円		
	ウ 長期療養者のいる世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている金額。(証明書類必要) 診療代、治療代、医薬品代等に限り、 <u>食費等は対象としない。</u>				
	エ 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出している金額。ただし、71万円を限度とする。 住居費、光熱水道費等に限る。(領収書など証明書類必要)				
	オ 火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材あるいは、生活費を得るための基本的な 生産手段(田・畑・店舗等)に被害があって、将来長期にわたって支出増 又は収入減になると認められる年間金額。(証明書類必要)				
本人を対象とする控除		8 7 万円				

- 備考 1 「就学者分控除」欄の「就学者のいる世帯」の控除は申込者本人を除く世帯員を対象とする控除である。
2 該当する特別の事情が2以上ある場合は、それらの控除額を合わせて控除することができる。

申込書は生徒本人が記入すること。

平 29 海 第 号

海外大学予約奨学金貸与申込書									
フリガナ					学校名				
氏名 男・女					課程		※ 全日制・定時制・通信制		
平成 年 月 日生(満 歳)					科・学年		科・第 学年		
進学先 大学	国名：() 合格通知予定：平成 年 月 _____ 大学 _____ 学部				(最短修業年限) 平成 年 月 ~ 年 月				
日本学生支援機構奨学金の申込状況			※ 無・有		「有」の場合： 第一種・第二種・その他				
本人住所 (申込時)	〒 - 電話番号 ()		携帯電話番号 ()						
自宅住所	〒 - 電話番号 ()		世帯人員：(① 人)						
就学者以外	続柄	氏名	年齢	職業	続柄	氏名	年齢	職業	
特別控除該除	就学	続柄	氏名	在学学校名		学年	※通学別		特別控除額
	本人		本人を対象とする控除額(一律87万円)						87 万円
				立		学年	自宅・自宅外		万円
				立		学年	自宅・自宅外		万円
				立		学年	自宅・自宅外		万円
当 事 項 の 控 除	ア	母子・父子世帯(一律49万円)							万円
	イ	障害のある人のいる世帯(1人につき86万円)							万円
	ウ	長期療養者のいる世帯							万円
	エ	主たる家計支持者が別居している(71万円限度)							万円
	オ	火災・風水害、盗難等の被害を受けた世帯							万円
特別控除額合計								② 万円	
保証人(連帯保証人と別世帯(原則別住所)、別生計の64歳以下の方)の有無								※ 有・無	
【連帯保証人及び保証人について】 新潟県奨学金の貸与を受ける際には、連帯保証人(原則保護者)1人及び保証人(本人、連帯保証人と世帯を異にし、(原則別住所)、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で64歳以下の者)1人を立てること。ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であるときは、「保証人に関する申立書」(別紙様式)を提出することにより、連帯保証人1人のみで奨学金を申し込むことができる。									

(注1) ※は該当するものを「○」で囲んでください。

(注2) 【その他の控除】欄の記入については、申込書の裏面にある【所得要件確認欄】の保護者A及び保護者Bの所得額を記入した上で、「所得金額合計」が「所得基準」を下回っている場合は特に記入する必要はありません。

【奨学金貸与を希望する理由】※希望する理由を具体的に記入すること。

【所得要件確認欄】

保護者A 氏名： _____

- () 給与所得者 … 年間総収入 a 万円 (1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」)
 () a が 329万円以下の場合 …………… 0 万円
 () " 330万円以上400万円以下 …… $a \times 0.8 - 263$ 万円 = 万円
 () " 401万円以上878万円以下 …… $a \times 0.7 - 223$ 万円 = 万円
 () " 879万円以上の場合 …………… a - 486万円 = 万円
- () 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 …………… 万円
 保護者Aの所得額 …………… ③ 万円

保護者B 氏名： _____

- () 給与所得者 … 年間総収入 b 万円 (1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」)
 () b が 329万円以下の場合 …………… 0 万円
 () " 330万円以上400万円以下 …… $b \times 0.8 - 263$ 万円 = 万円
 () " 401万円以上878万円以下 …… $b \times 0.7 - 223$ 万円 = 万円
 () " 879万円以上の場合 …………… b - 486万円 = 万円
- () 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 …………… 万円
 保護者Bの所得額 …………… ④ 万円

[認定所得金額]

所得金額合計 (上記③+④) _____万円 - 特別控除額合計 (表面②) _____万円 = _____万円

[所得基準額] _____万円 (世帯人員 (表面①) _____人)

以上のとおり記載事項に相違ありませんので、新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則等を遵守し、必要書類を添えて連帯保証人と連署の上、申請いたします。

平成 _____年 _____月 _____日

新潟県教育委員会 様

本人氏名 _____ ④
 (必ず本人が署名押印のこと。)

連帯保証人氏名 _____ ④
 (必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)

連帯保証人関係事項	住所	〒 _____		
	本人との続柄		生年月日	S・H _____年 _____月 _____日生
	電話番号 携帯電話番号	(_____) (_____)	勤務先	

申込書は生徒本人が記入すること。

記入例

平 29 海 第 号

↑記入しないでください

海外大学予約奨学金貸与申込書									
フリガナ <u>ニイガタ シロウ</u>			学校名	〇〇高等学校					
氏名 <u>新潟 次郎</u> <input checked="" type="radio"/> 男・女			課程	※ <input checked="" type="radio"/> 全日制 定時制・通信制					
平成〇〇年〇〇月〇〇日生(満〇〇歳)			科・学年	普通科・第3学年					
進学先大学	国名:(<u>〇〇〇〇〇〇</u>) 合格通知予定:平成 29年 2月 (最短修業年限)			平成〇〇年〇〇月 ~ 〇〇年〇〇月					
日本学生支援機構奨学金の申込状況		※ <input checked="" type="radio"/> 無・有		「有」の場合 : 第一種・第二種・その他					
本人住所(申込時)	〒950-8570 電話番号 025(000)XXXX 携帯電話番号 090(0000)XXXX 新潟市中央区新光町3丁目4番地2 奨学金学生寮101号								
自宅住所	〒950-8571 電話番号 025(000)XXXX 新潟市中央区新光町4番地1 世帯人員:(① 7人)								
就学者以外	続柄	氏名	年齢	職業	続柄	氏名	年齢	職業	
	父	新潟 太郎	45	会社員	妹	新潟 風子	4	幼稚園児	
	母	新潟 花子	45	自営業					
	祖父	新潟 元	70	無職					
特別控除	就学控除	続柄	氏名	在学学校名	学年	※通学別	特別控除額		
	本人	本人を対象とする控除額(一律87万円)						87万円	
	兄	新潟 一郎	私立〇〇大学	2学年	自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外	144万円			
	弟	新潟 三郎	〇〇市立〇〇中学校	3学年	<input checked="" type="radio"/> 自宅・自宅外	16万円			
			立	立	学年	自宅・自宅外	万円		
当事項	その他の控除	ア 母子・父子世帯(一律49万円)						万円	
		イ 障害のある人のいる世帯(1人につき86万円)						86万円	
		ウ 長期療養者のいる世帯						万円	
		エ 主たる家計支持者が別居している(71万円限度)						万円	
		オ 火災・風水害、盗難等の被害を受けた世帯						万円	
特別控除額合計							② 333万円		
保証人(連帯保証人と別世帯(原則別住所)、別生計の64歳以下の方)の有無							※ <input checked="" type="radio"/> 有・無		
<p>【連帯保証人及び保証人について】</p> <p>新潟県奨学金の貸与を受ける際には、連帯保証人(原則保護者)1人及び保証人(本人、連帯保証人と世帯を異にし、(原則別住所)、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる方で64歳以下の者)1人を立てること。ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であるときは、連帯保証人1人のみで奨学金を申し込むことができる。</p>									

(注1) ※は該当するものを「〇」で囲んでください。

(注2) 【その他の控除】欄の記入については、申込書の裏面にある【所得要件確認欄】の保護者A及び保護者Bの所得額を記入した上で、「所得金額合計」が「所得基準」を下回っている場合は特に記入する必要はありません。

記 入 例

【奨学金貸与を希望する理由】※希望する理由を具体的に記入すること。

※ 家族状況や経済状況など、奨学金を希望する理由を具体的に記入すること。

【所得要件確認欄】

保護者A 氏名： 新潟 太郎

※ 給与所得者のうち、2カ所以上から収入がある場合は、合計額を年間総収入額とすること。

- (○) 給与所得者 … 年間総収入 a 420 万円 (1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」)
- () aが329万円以下の場合 ……………… 0 万円
- () " 330万円以上400万円以下 …… a×0.8 - 263万円 = 万円
- (○) " 401万円以上878万円以下 …… a×0.7 - 223万円 = 71 万円
- () " 879万円以上の場合 ……………… a - 486万円 = 万円
- () 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 ……………… 万円
- 保護者Aの所得額 ……………… ③ 71 万円

保護者B 氏名： 新潟 花子

- () 給与所得者 … 年間総収入 b 万円 (1万円未満切り捨て、課税証明書記載の「給与収入」)
- () bが329万円以下の場合 ……………… 0 万円
- () " 330万円以上400万円以下 …… b×0.8 - 263万円 = 万円
- () " 401万円以上878万円以下 …… b×0.7 - 223万円 = 万円
- () " 879万円以上の場合 ……………… b - 486万円 = 万円
- (○) 自営業者 … 確定申告書又は市町村民税申告書に記載の所得金額 ……………… 50 万円
- 保護者Bの所得額 ……………… ④ 50 万円

[認定所得金額]

所得金額合計 (上記③+④) 121 万円 - 特別控除額合計 (表面②) 333 万円 = ▲212 万円

[所得基準額] 422 万円 (世帯人員 (表面①) 7 人)

以上のとおり記載事項に相違ありませんので、新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則等を遵守し、必要書類を添えて連帯保証人と連署の上、申請いたします。

平成 00 年 00 月 00 日

日付は申込書の記入日とすること

新潟県教育委員会 様

本人氏名 新潟 次郎 ④
(必ず本人が署名押印のこと。)

連帯保証人氏名 新潟 太郎 ④
(必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)

連 帯 保 証 人 関 係 事 項	住 所	〒950-8571 新潟市中央区新光町4番地1		
	本人との続柄	父 (原則父又は母とすること)	生年月日	(S) H <u>00</u> 年 <u>00</u> 月 <u>00</u> 日生
	電話番号 携帯電話番号	025 (000) ΔΔΔΔ 090 (0000) ××××	勤務先	株式会社 ◇◇

奨学金貸与申込書記入の注意

新潟県奨学金は、生徒本人に貸与するものです。申込書は**生徒本人が記入**してください。申込書は、選考上の大切な資料です。事実をありのままに記入してください。

- 1 「氏名」欄には、必ず戸籍謄本に記載されているものを記入してください。
- 2 「進学先大学」欄には、進学する海外大学の国名、大学名、学部、及び最短修業年限を記入してください。
また、申込時において進学先大学からの合格決定通知又は入学許可書を受領していない場合は、「合格通知予定」欄に通知予定年月を記入のうえ、合格決定通知等受領後に写しを提出してください。
- 3 「本人住所」欄は、高等学校等在学時の本人の現住所を記入してください。
- 4 「就学者以外」及び「就学者控除」欄は、生計を一にしている者を、同居・別居を問わず全員記入してください。死亡、生別の場合は記入する必要はありません。
- 5 「続柄」欄は、申込者本人からみた関係を記入してください。
- 6 「年齢」は、申込時現在で記入してください。
- 7 「勤務先」は、勤務先の名称を記入してください。
- 8 「就学者」とは、申込時現在において次の学校に在学する者に限ります。
 - ・ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、特別支援学校、専修学校（高等課程、専門課程）。

（注）予備校、各種学校、防衛大学校、海上保安大学校、職業訓練校、専修学校の一般課程等に在学している者は、「就学者以外」欄に記入してください。
- 9 「所得要件確認欄」の記入にあたっては、次のことに注意してください。
 - (1) 本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人）のみ記入してください。
 - (2) 平成27年の1年間の総収入金額（税込）を記入してください。
 - (3) 同一人について2種類以上の収入がある場合は、上下に区分して記入してください。
 - (4) 申込時現在において、無職無収入で雇用保険等の受給者である場合は雇用保険等受給資格証の写し、遺族年金・障害者年金等を受給している場合はその金額がわかる書類を添付してください。
- 10 「特別控除額」欄のうち、以下のものについては証明書類が必要となります。
 - (1) 障害のある人のいる世帯
 - ・ 障害者手帳の写し等
 - (2) 長期療養者のいる世帯
 - ・ 療養のため経常的に特別な支出をしている金額にかかる直近3ヶ月分の領収書等の写し。（今後の療養期間に応じて年間の支出金額を算出できるもの。）ただし、診療代、治療代、医薬品等に限り、食費等は対象としません。

※ 長期療養者とは、申込時現在6ヶ月以上にわたる期間療養中、又は療養を必要とする人で、療養を終わった人は対象としません。
 - (3) 主たる家計支持者が別居している世帯
 - ・ 別居のために特別に支出している金額にかかる直近3ヶ月分の領収書等の写し。（今後の必要期間に応じて年間の支出金額を算出できるもの。）ただし、71万円を限度とし、住居費、光熱水道費等に限りません。
 - (4) 火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯
 - ・ 被害を受けたことを証明するもの。その他必要と認められるもの。
 - ・ 修繕費用の領収書等、未修繕の場合は修繕見積書
 - ・ 保険や公的支援を受けた場合は、その金額の分かる書類

- 11 「奨学金貸与を希望する理由」欄は、「経済的理由のため」等の一言ではなく、奨学金を申し込むに至った事情などを具体的に記入してください。
- 12 「連帯保証人」は、原則、保護者（父又は母）ですが、事情によってはこれに代わる適当な者を選定してください。「連帯保証人」は成年者であって、将来本人と連帯して弁済の責任を負います。
- 13 「連帯保証人」の氏名は、必ずその人に自署、押印してもらってください。その印鑑が申込者本人のものと同様である場合は、書類不備となりますので注意してください。
- ※ 予約採用候補者となり進学後に奨学金の貸与を受ける際には、「連帯保証人」の他、「保証人」（本人、連帯保証人と別世帯かつ別生計の原則64歳以下（平成29年4月1日現在）の者）1名が必要となります。関係書類等については、予約採用候補者として決定した際に別途依頼します。

